

「八幡市40周年」の周りの写真は、いずれも市制施行40周年記念「インスタグラムで『#やわふおと』キャンペーン」への投稿から

平成29年11月1日、八幡市は市制施行40周年に。

11月のカレンダー(予定)

30木	29水	28火	27月	26日	25土	24金	23木	22水	21火	20月	19日	18土	17金	16木	15水	14火	13月	12日	11土	10金	9木	8水	7火	6月	5日	4土	3金	2木	1水	
「歌うSHOW学校」公開収録(文化センター大ホール) 18時15分〜20時40分		人権相談(八幡人権・交流センター) 13時〜16時	お茶の京都in四季彩館(四季彩館) 13時	お茶の京都in松花堂茶会(松花堂庭園・美術館) 10時	特別支援教育をともに考える集い(男山第二中学校) 14時〜16時30分	「介護の日」講演会(生涯学習センター) 14時〜16時	お茶の京都 紅葉満喫 秋の文化財一斉公開(26日)	女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分〜16時30分	認知症相談会(予約制) (文化センター2階第1会議室) 14時	児童虐待予防のための講演会(文化センター3階第3会議室) 15時〜17時	「介護の日」講演会(生涯学習センター) 14時〜16時	お茶の京都in松花堂茶会(松花堂庭園・美術館) 10時	年金相談(予約制) (文化センター3階第1講習室) 10時〜16時	女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分〜16時30分	認知症相談会(予約制) (文化センター2階第1会議室) 14時	児童虐待予防のための講演会(文化センター3階第3会議室) 15時〜17時	「介護の日」講演会(生涯学習センター) 14時〜16時	お茶の京都 紅葉満喫 秋の文化財一斉公開(26日)	特別支援教育をともに考える集い(男山第二中学校) 14時〜16時30分	「介護の日」講演会(生涯学習センター) 14時〜16時	お茶の京都in松花堂茶会(松花堂庭園・美術館) 10時	年金相談(予約制) (文化センター3階第1講習室) 10時〜16時	女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分〜16時30分	認知症相談会(予約制) (文化センター2階第1会議室) 14時	児童虐待予防のための講演会(文化センター3階第3会議室) 15時〜17時	「介護の日」講演会(生涯学習センター) 14時〜16時	お茶の京都 紅葉満喫 秋の文化財一斉公開(26日)	特別支援教育をともに考える集い(男山第二中学校) 14時〜16時30分	「介護の日」講演会(生涯学習センター) 14時〜16時	お茶の京都in松花堂茶会(松花堂庭園・美術館) 10時

今月の主な内容

平成28年度一般会計等の決算状況、出前講座(後期分) 2面
 平成30年4月から上下水道料金を改定、八幡市市制施行40周年記念イベント、お茶で一服 3面
 11月14日(火)防災行政無線の訓練放送、犯罪被害者週間 4面
 競争入札等参加資格審査申請の受け付け、市税は納期内に 5面
 国保医療課からのお知らせ、児童虐待防止推進月間 6面
 子育て特集(子育てすくすく、ファミリーサポートセンターの会員募集) 7面

特集(市制施行40周年 八幡市のあゆみ、あなたも一言) 8・9面
 情報ひろば(市政・募集・イベント) 10・11面
 年金、相談、短信、生活、図書館 12・13面
 保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか) 14・15面
 まちの話題(Chazz in 石清水八幡宮、出雲駅伝で阪口選手が区間賞、徒然草エッセイ大賞創設記念講演、障がい者スポーツ大会) 16面

議案等を原案通り可決

市議会第3回定例会

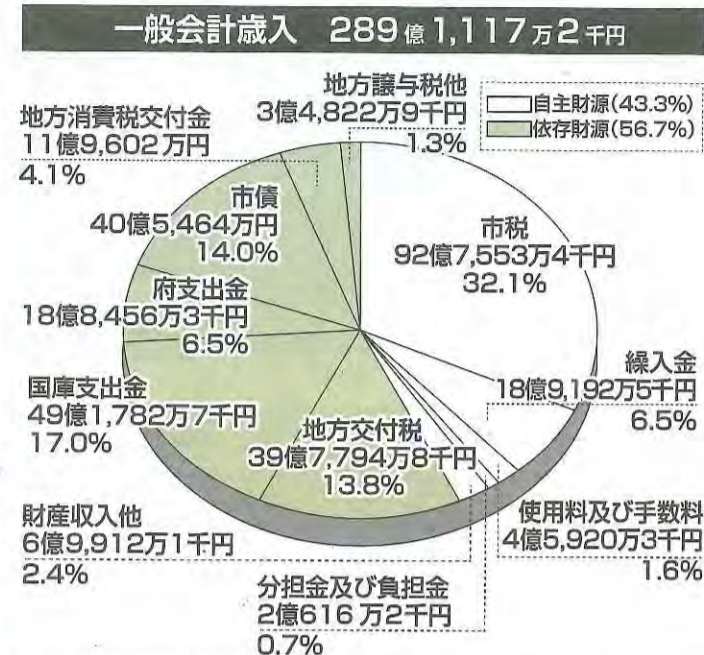
9月4日(月)に開会した平成29年八幡市議会第3回定例会は、市が提出した議案等をすべて可決・推薦・認定し、10月13日(金)に閉会しました。一般会計は第48回衆議院議員総選挙実施にともなう費用2千500万円等を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を252億506万2千円としました。

平成28年度の決算状況をお知らせします

平成28年度一般会計等の決算状況をお知らせします。決算は、市議会第3回定例会開会中に設置された決算特別委員会が審査され、10月13日に認定されました。

一般会計

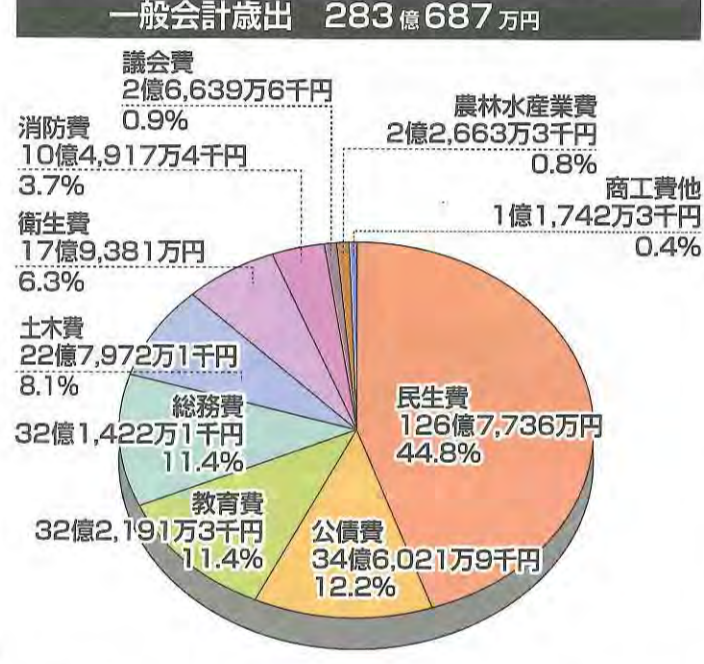
平成28年度の一般会計決算額は、歳入289億1,117万2千円、歳出283億687万2千円、歳入超過5億430万2千円です。



歳入は、前年度と比較して地方消費税交付金が1億2千988万2千円、府支出金が4億628万6千円増加しましたが、繰入金が増加し、前年度に比べ、歳入は5億6千330万6千円となつています。

決算の概要

歳入は、前年度と比較して地方消費税交付金が1億2千988万2千円、府支出金が4億628万6千円増加しましたが、繰入金が増加し、前年度に比べ、歳入は5億6千330万6千円となつています。



特別会計

特別会計の決算状況は、左の表のとおりです。特別会計の実質収支は、いずれも赤字で決算することができました。

※水道事業会計・下水道事業会計の決算状況の詳細は、上下水道広報紙「やわたの上下水道」(平成30年2月発行予定)でお知らせします。

平成28年度会計別決算状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引
一般会計	289億1,117万2千円	283億687万円	6億430万2千円
特別会計			
休日応急診療所	3,566万7千円	3,564万円	2万7千円
駐車場	1,367万2千円	1,320万9千円	46万3千円
国民健康保険	96億8,199万3千円	96億8,042万4千円	156万9千円
介護保険	49億8,798万8千円	48億5,316万5千円	1億3,482万3千円
後期高齢者医療	15億2,456万2千円	14億9,063万円	3,393万2千円
計	162億4,388万2千円	160億7,306万8千円	1億7,081万4千円

◆問い合わせ 財政課

市長の堀口です



本市は11月1日、市制施行40周年を迎えました。リンカーンは「40を過ぎれば、だれでも自分の顔に責任がある」旨述べたといわれています。これを市に当てはめることが出来るかどうかは意見が異なるかもしれませんが、今あるまじの姿は、先人が知恵を絞り、限られた財源の中で努力した結果であることは否定できないと思います。

平成29年は淀川三川合流部にさくらであい館開館、新名神の部分開通とこれまで要望していたことがようやく具体化されることに、京都府と南部12市町村が新しく取り組むお茶の京都博の年です。そして、明日のやわたを創るために第5次八幡市総合計画を策定する年度でもあります。10月は、選挙事務とともに台風に見舞われ、安心・安全なまちづくりも大きな課題でございます。皆様のご協力を得て、現在の課題に対する確かな対応とともに子どもたちの未来を開いていきたいと意を新たにいたしました。

歳出決算額を人口1人当たりでみれば

- 人口…71,958人(平成29年3月31日現在)
- 1人当たり合計…393,380円
- 民生費**…176,177円 ▶高齢者・障がい者・児童の福祉などのために
- 教育費**…44,775円 ▶小・中学校の管理運営、生涯学習の充実のために
- 総務費**…44,668円 ▶市政運営のために
- 公債費**…48,087円 ▶市の借金の返済のために
- 土木費**…31,681円 ▶道路や公園の整備、管理などのために
- 衛生費**…24,928円 ▶市民の健康、ごみ処理のために
- 消防費**…14,580円 ▶救急、防災のために
- 議会費**…3,702円 ▶市議会運営のために
- 農林水産業費**…3,150円 ▶農林業の振興と育成のために
- その他(商工費等)**…1,632円

財政状況

市の財政状況は、予想を超えるスピードで人口減少が進む中において、市税収入をはじめとした一般財源収入の伸び悩みに加えて、社会保障関連経費や公債費等の義務的経費の増加により、財政の硬直化が急速に進んでいます。

ご活用ください 市職員が出前講座(後期分)

市の出前講座		
マイナンバー制度について	環境問題について	公園の維持管理について
八幡市人口ビジョンと八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	動物の愛護および管理について	橋の維持管理について
広報やわたについて	ごみの分別について	火災予防について
個人情報保護制度と情報公開制度について	八幡市の観光について	救急講座について
消費生活について	民生児童委員制度について	下水道について
八幡市の財政状況について	障がい福祉サービスについて	下水道の維持管理について
市役所の情報セキュリティ対策について	障害者差別解消法について	生涯スポーツについて
防災について	手話を知ろう	はじめて読む古文書
避難所運営について	児童虐待について	古墳のはなし
戸籍について	認定こども園について	生涯学習センターおよび公民館について
人権問題について	介護保険制度について	生活に図書館を!
女性の人権について(一般向け)	認知症サポーター養成講座	「子どもの読書」どうしたら?
女性の人権について(事業所向け)	健康長寿の秘訣	地方議会について
	国民健康保険について	選挙について
	高齢者医療制度について	
	木造住宅耐震化事業について	

市職員が、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政の仕組みや事業、施策など市民の皆さんの暮らしに役立つ身近なテーマに沿ってお話しする「出前講座」を開講いたします。希望される団体は、開催日一カ月前までに、申込書(市民協働推進課等に設置。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。◆問い合わせ 市民協働推進課

八幡市市制施行40周年記念

●第19回音の祭典 in YAWATA

日時 11月12日(日) 午後1時30分～※入場無料。
場所 文化センター大ホール
出演 八幡市少年少女合唱団、八幡小学校1年生、南山小学校音楽クラブ、和っ鼓、THE WIND PLAYERS、八幡市民吹奏楽団、サキソフォンアンサンブル ザ・フィラメンツ、男山第二中学校・男山第三中学校吹奏楽部合同、男山中学校・男山東中学校・京都八幡高校吹奏楽部合同

◆問い合わせ

・文化協会 (☎983-9202、火・木・金の) 午前9時～午後4時
・社会教育課

●八幡市消防団市長査閲

日時 11月5日(日) 午前8時30分～※荒天等、実施困難な場合は11月26日(日)に順延。
場所 市民スポーツ公園
内容 市制施行40周年を記念して、消防団員が団結と士気高揚を図るため、規律訓練をはじめ、小型ポンプ操法や火災を想定した訓練の成果を披露します。ぜひ、お問い合わせのうえ、ご観覧ください。

◆問い合わせ 消防本部総務課 (☎981-0223)

傍聴していただけます

●第4回八幡市総合計画審議会

第4回八幡市総合計画審議会を以下のとおり開催します。開催結果については、順次市ホームページで公表していきます(予定)。

日時 11月24日(金) 午前10時～
場所 文化センター小ホール
定員 10人(先着順)
受付 午前9時40分～50分
議事 第5次八幡市総合計画(中間案)の検討について

◆問い合わせ 政策推進課

●子ども・子育て会議

平成29年度第3回子ども・子育て会議を開催します。

日時 11月9日(木) 午後2時～
場所 市役所分庁舎2階会議室A
定員 10人(先着順)
受付 午後1時40分～50分

◆問い合わせ 子育て支援課

新たに委嘱された民生・児童委員

八幡南地区、男山南地区で民生・児童委員の交代がありました。

■八幡南地区
氏名 中村 明美 ☎981-6680
担当地域 武蔵芝・御幸谷の一部・山田の一部

■男山南地区
氏名 杉本 慶三 ☎971-0636
担当地域 金振7～16

◆問い合わせ 福祉総務課

お茶の京都博

宇治茶博@産業・国際交流

日時 2017年11月10日(金)・11日(土) 10:00～17:00
場所 【メイン会場】文化パルク城陽 【サテライト会場】福寿園CHA 遊学パーク
世界6つの国と地域のお茶関係者が茶文化やお茶の生産を紹介

へうげもの茶宴 in みかのほら
お茶の京都博記念・駅ナカカフェ「STATION!!」オープンイベント
お茶の京都博記念・マチナカ観フェスタ
宇治茶 世界文化遺産シンポジウム

お問合せ お茶の京都博実行委員会事務局(京都府企画理事付) 075-414-4529

平成30年4月から上下水道料金を改定します

上下水道事業の健全かつ適正な経営を行うため、平成30年4月から上下水道料金を改定します。
引き続き、安全で安心な水を安定してお届けするため、経費の削減と効率的な事業運営に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。
平成25年度から赤字経営
上下水道料金改定の経緯
水道事業は皆さんからいただく水道料金を主な財源として運営しています。
近年は、節水機器の普及や人口減少等によって収入が減少し、平成25年度から赤字経営が続いています。更に、平成28年度からは、水道水の供給を受けている京都府営水道の料金引き上げによって負担が増加しています。
水道事業を継続していくためには、水道施設の更新や維持管理が必要となりますが、この経費をまかなえない状況です。
一方で、下水道使用料を財源とする下水道事業では、城南衛生管理組合が、汲み取り便所から収集した尿等を、

改定後の上下水道料金【2カ月税込】

Table with columns: 区分, 用途別, 基本料金 (水量, 金額), 超過料金 (水量, 金額). Rows include 上水道 (普通用, 浴場用, 臨時用) and 下水道 (普通用, 浴場用).

※メーター使用料は変更はありません。

現行・改定後料金の比較 (メーター口径20mm)

Table comparing current and revised water charges for 20m3, 40m3, 60m3, and 80m3 usage. Includes a summary row for the difference (差額).

◆問い合わせ 経営課

●総務大臣表彰
10月10日、本市担当行政相談委員の猪飼美和子さんがこれまでの顕著な業績と他の委員の模範とされることが認められ、「総務大臣表

彰」を受賞されました。猪飼さんは、平成17年から現在までの7期にわたり、本市の行政相談委員としてご尽力をいただいています。

◆問い合わせ 市民協働推進課

お茶で一服

お茶を使った遊び

『お茶の京都博』の開催にあわせ、お茶に関連した話題を平成30年2月号まで連載します。第8回は、「お茶を使った遊び」についてです。

日本酒やワインの銘柄や品種などをあてる「利酒」があるように、日本茶には遊戯性を持ちながら銘柄をあてる「茶香服」があります。



1 煎じ手(お茶を点てる人)が5種類の茶葉を同じ条件(お茶の量、お湯の量と温度、煎じる時間)でお茶を提供します。
2 参加者は、器に注がれたお茶を視覚・嗅覚・味覚などを使って特徴をつかみ、どのお茶が出されたのかを判別して、一回飲むごとに自分の思った茶銘を選びます。
3 5種類のお茶すべてで行った後、それぞれの茶銘が発表されます。これを5回繰り返して、正解した合計点で順位がまきまきです。

◆問い合わせ 秘書広報課

●茶香服の起源
茶の栽培や製造方法と一緒に末から伝わり、南北朝時代頃に京都の文化人の間で、優雅な遊びとして流行しました。当時は、京都府尾一帯のお茶を「本茶」、それ以外を「非茶」として飲み比べ、二者択一で選択する単純なものでしたが、

●遊び方
近年では、一般的に、5種類の茶葉(上級と並級の玉露2種類、上・中・並級の煎茶3種類)に「花・鳥・風・月・客」の名前をつけて行います。

●体験
11月26日(日)の「お茶の京都博四季彩館」において、八幡産の碾茶も使った茶香服大会を実施します。この機会に、珍しいお茶を味わい、優雅な遊びを体験してみてください。(定員まで残りわずかです。申し込みは農業振興課へ)

11月14日(火) 防災行政無線の訓練放送

全国瞬時警報システム(J-ALERT)の全国一斉情報伝達訓練実施に伴い、防災行政無線から訓練放送が流れます。日程と内容は次のとおりです。

▽日時 11月14日(火) 午前11時
▽内容 「(チャイム) これはJアラートの訓練です(3回繰り返す)。こちらは八幡市です。(チャイム)」

●防災行政無線テレホンサービス
防災行政無線で放送内容が聞き取れなかった場合などは、次の電話番号に電話をかけると防災行政無線の放送内容を確認していただけます。
☎982-2484・982-2485

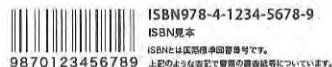
啓発パネル展を開催

市では、「八幡市犯罪被害者等支援条例」に基づき、社会全体で犯罪被害者を支え、安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、各種啓発事業に取り組んでいます。

「犯罪被害者週間」における啓発事業として、パネル展を開催します。
▽日程 11月20日(月)～12月1日(金)
▽場所 市役所本庁舎1階 エレベーターホール前
▽展示内容 犯罪被害者に対する各種支援の紹介ならびにホンデリング回収箱の設置

犯罪被害者週間

●ホンデリングプロジェクトにご協力ください
ホンデリングプロジェクトとは、皆さんから寄贈いただいた本の売却代金を寄付として、NPO法人全国被害者支援ネットワークの犯罪被害者に遭われた人への支援活動に役立てるものです。「本(ホン)で支援の輪(リング)が広がってほしい」という願いを込めて名付けられました。
いらなくなった本がある人はぜひ、寄贈いただき、これを機会に犯罪被害者支援についてご理解ください。
対象となるのは、ISBNコード(右の見本)のついた本です。
※市役所正面入り口の他、八幡人権・交流センターおよび各公民館・コミュニティセンターに回収箱を設置しています。



◆問い合わせ 防災安全課

ブロック塀の除去、生け垣設置に助成

市では防災対策事業として、住宅の周囲に設置された既存の危険なブロック塀を除去または生け垣を設置する市民の皆さんに、その費用の一部を助成する「八幡市ブロック塀等対策補助金交付制度」を設けています。

地震等の災害時に、ブロック塀等の倒壊による歩行者への人的被害を未然に防止し、避難路を確保することを目的としています。

■対象となる場合
市に住民登録がある、ブロック塀等や生け垣に係る土地の所有者または使用者が、公共的な道路に面した既存のブロック塀を除去する場合、生け垣を新設する

■助成額
①ブロック塀等除去費用全額(上限10万円)
②生け垣設置費用の2分の1の額(上限10万円)
※①と②の併用可。販売目的の場合は対象外。詳細についてはお問い合わせください。

平成29年秋季全国火災予防運動

11月9日(木)～15日(水)

空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節です。火の取り扱いには、充分気をつけましょう。

「火の用心」ことを形に習慣に

(平成29年度全国統一防火標語)

- 3つの習慣
 - ▼寝たばこは、絶対やめる。
 - ▼ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ▼ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
 - ▼逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ▼寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防火品を使用する。
 - ▼火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
 - ▼お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

お休み前にもう一度、火の元の点検をしましょう

●早朝駅前街頭広報
11月9日(木) 午前7時30分から京阪八幡市駅前および京阪橋本駅前、啓発活動を実施します。



消火器すぐ使えますか?

「火事だ!」と聞こえた時、すぐに消火器を使うことができますか? 初期の段階で消火できれば、火災が大きくなることを防ぐことができます。
消火器の使用方法は、消火器にも書かれていますので、いざという時に使えるように、定期的に確認しておきましょう。

消火器の使用法

- 1 安全栓(安全ピン)を上方向に向かって強く引き抜きます。
- 2 ホースをはずし火元に向かいます。
- 3 レバーを強く握ると消火薬剤が放射されます。



★消火器設置場所に注意を!

消火器は、風雨にさらされる場所や湿気が多い場所に設置すると、劣化が早くなります。老朽化した消火器を使用すると、破裂する

★老朽化した消火器の特徴

- ・ホースのひび割れ
- ・ホースの脱落
- ・本体のへこみ、変形
- ・本体の腐食など

★消火器の処分方法

老朽化または不用になった消火器は、自分で消火剤の放射や解体といった廃棄処理は行わず、1、2の処分方法で廃棄しましょう。
※消火器のリサイクルが開始されていますので、消火器は一般ごみとして廃棄できません。

●消火器の引き取りを行える消火器販売店(特定窓口)に消火器を持ち込む、または引き取りを依頼する。
費用 リサイクル料・処理料

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
平成29年1月～9月累計()内9月分	昨年同期累計	
火災出動	15件 (5件)	19件
火災以外の出動	156件 (14件)	180件
救急出動	2804件 (277件)	2863件
搬送人員	2618人 (256人)	2649人

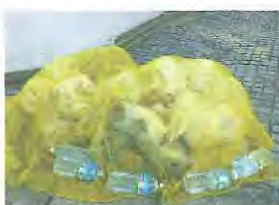
▼ゆうパック専用コールセンター ☎0120-82-2306
受付時間 午前10時～午後5時(土日祝、指定定休日、正午～午後1時を除く)
③販売店で消火器を買い替える際に処分を依頼する。
※販売店によっては実施していない場合もありますので、事前にご確認ください。

◆問い合わせ 消防本部予防課 (☎981-0304)

カラス等にごみを荒らされないために

カラス等にごみ袋の中身を散乱される被害を防止するため、ごみは正しく分別し、必ず収集日(朝8時まで)にお出してください。

カラスよけネットの使用は、効果がありますが、カラスはネットを持ち上げてしまうことがあるので、ネットの縁に重



水を入れたペットボトルを重石として使用した例

石をのせるなどしてください。

カラスよけネットの購入には、補助金制度をご利用いただける場合がありますのでご確認ください。

●カラスよけネット等購入費補助金制度
ごみの定点収集の促進と、カラスやネコ等に荒らされる被害を防止するため、

カラスよけネット等を購入された自治会、町内会等に対して購入費の一部を補助します。

▽対象 ごみの定点収集場所1カ所につき、おおむね5戸以上で構成されている場合

※申請方法等については、お問い合わせください。

◆問い合わせ 環境業務課

住宅の増改築等にご活用ください

熱損失防止改修工事で 固定資産税を減額

住宅の熱損失防止改修工事を実施した場合、その家屋の固定資産税額(120㎡まで)の3分の1相当を減額します。

【減額される要件】

▽平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)で、改修後の床面積が50㎡以上であること。

▽平成30年3月31日までに、次の①の工事、または①と合わせて②から④の工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネ基準に適合し、改修工事に要した費用(補助金を除く)の合計が50万円を超えるもの。

- ①窓の断熱改修工事(必須)
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④壁の断熱改修工事

【減額の期間と額】

改修工事が完了した年の翌年度分のその家屋の固定資産税額

(120㎡相当分まで)の3分の1を減額(認定長期優良住宅は3分の2)。

【手続き】

改修工事後3カ月以内に、建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関等が作成する「熱損失防止改修工事証明書」と納税義務者の住民票の写し、長期優良住宅であることを証明する「認定通知書」の写し(長期優良住宅の場合のみ)を添付し申請してください。

※申請の際にマイナンバーの記載が必要です。番号確認書類(マイナンバー通知カード等)と本人確認書類(運転免許証やパスポートなど)をご持参ください。また、郵送の場合には写しを同封してください。なお、マイナンバーカード(個人番号カード)を取得された人は、当カードのみで確認できます。

その他の減額制度など、詳しくは、お問い合わせください。

◆問い合わせ 課税課

京都府産木材の利用を

京都府産木材の利用拡大を目的として、住宅・店舗・事務所の増改築に、京都府産木材を使用した場合、木材購入費に助成をします。

木材は断熱性が高く、調湿作用がある、人に優しい素材であり、再使用・再利用・再生可能な資源でCO₂を貯蔵し、地球温暖化防止に貢献する環境にやさしい素材です。

住宅等の増改築には、京都府産木材を利用しましょう。※木造住宅耐震改修費事業に活用できる場合があります。都市整備課にお問い合わせください。

▼対象 市内で住宅・店舗・事務所を増改築(木造住宅耐震改修を含む)する市民および助成対象建築物を施工した請負業者

▼要件 増築・改築・改造に京都府産木材を0.3㎡以上使用した場合

▼助成額

☆施主 京都府産木材購入費の2分の1以内で、住宅の場合は20万円、店舗・事務所は30万円を限度(1住宅等あたり)。

☆請負業者 京都府産木材購入費の10分の1以内で、住宅の場合は2万円、店舗・事務所は3万円を限度(1住宅等あたり)。※詳細については、市のホームページをご覧ください。

◆問い合わせ 農業振興課

太陽光発電の導入を

地球温暖化が懸念される昨今、温室効果ガスの排出を抑えるため、再生可能エネルギーを利用することが重要です。

市では、太陽光発電を新規に導入される個人に対し、補助を行っています。ご自宅の新築・改築をお考えのご家庭はぜひ太陽光発電パネルの設置をご検討ください。

補助金額 太陽光発電出力1kWあたり3万円(上限10万円)
※太陽光発電と蓄電池を同時設

置される場合、さらに補助金額を上乗せする制度もあります。詳細は、お問い合わせください。

●太陽光発電設置済みの皆さんへ

改正FIT法(固定価格買取制度)の施行により、これまで国に認定を受けていた人もみなし認定とされ、新たに国への事業計画書の提出が必要になっています。提出されていない人は、再度ご確認ください。詳しくは、経済産業省資源エネルギー庁ホームページで確認ください。

◆問い合わせ 環境保全課

競争入札等参加資格審査 申請の受け付け

平成30年度に市が発注する業務にかかる競争入札等参加資格審査申請を、下記の要領で受け付けます。(物品等の供給については、平成30・31年度分)

申請していないと、競争入札等に参加することができません。

※申請用紙は、市ホームページからダウンロードしてください。契約検査課窓口でも配布します。

◆問い合わせ 契約検査課

	建設工事・測量等 コンサルタント業務	物品等の供給
対象	市内業者	市内・市外問わず全業者
業務	建設工事または測量等コンサルタント業務	物品の製造の請負、売買および賃借並びに各種役務の提供等
登録 申請資格	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けている者(建設工事)	平成30年3月31日現在で、当該営業開始後2年以上の者(許認可等の必要な業務については、必要な許認可等を得た後2年以上の者)
	審査基準日の直前2年の営業年度に完成工事高のある者	直前2年の営業年度に営業実績高のある者
	成年被後見人、被保佐人もしくは被補助人または破産者で復権を得ていないものでないこと	
	市税その他納付金等の未納がない者 その他申請要領による	
受付期間	11月1日(水)~12月20日(水)必着	
受付方法	郵送(宅配便可)または持参	
必要書類	申請書、印鑑登録証明書、登記簿謄本、納税証明書等	
登録 有効期間	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで(1年間)	平成30年4月1日から 平成32年3月31日まで(2年間)

市税は納期内に納付を

固定資産税(第4期分)の 納期限は 11月30日(木)

◆問い合わせ 納税課

市税は、市民の暮らしやまわりの生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期内に取扱金融機関またはコンビニなどで納付してください。納期限が過ぎた場合は、督促状が送付され、徴収権限が「京都地方税機構」に移ります。

■口座振替の申し込み
申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込みができません)で行うことができます。また、納税課で行うことができます(ゆうちょ銀行の場合は納税課では受け付けできません)。11月15日(水)までに手続きをされること、市・府民税(第4期分)から振替をします。11月16日(木)以降に手続きされた場合は、全税目とも来年度からの振替となります。なお、振替は各納税義務者の税目単位で行いますが、軽自動車税は複数所有されている場合には全てを振替します。

口座振替の申し込み

宇治税務署からのお知らせ ☎0774-44-4141

「年末調整説明会」および「消費税軽減税率制度説明会」の開催日程等

開催日	開催時間	開催場所
11月20日(月)	午後1時30分~4時30分 【午後3時25分~】	京田辺市コミュニティホール(市役所前) (京田辺市田辺80)
11月21日(火)	午前9時30分~午後0時30分 【午前11時25分~】	宇治市文化センター 小ホール (宇治市折居台1-1)
	午後1時30分~4時30分 【午後3時25分~】	
11月22日(水)	午後1時30分~4時30分 【午後3時25分~】	木津川市中央交流館 いずみホール (木津川市木津宮ノ内92)

※【】欄は、「消費税軽減税率制度説明会」の開始時間を示しています。

※各会場とも駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関等をご利用のうえお越しください。

税について「ちよつと/考えてみよう!

税を考える週間

11月11日-11月17日

国税庁のホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介しています。



税を考える週間 検索

マイナンバー制度も紹介 国税庁
※上記コードのURLは今後変更する場合があります。

税を考える週間の主な活動

- 『税に関する小学生の絵画展』
市役所1階エバ-ター前ホールにて展示。
- 街頭広報・後援会・研修会・セミナー等開催
- 『税を考える週間』特集ページ開設
国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)へ。

国税分野におけるマイナンバー制度に関する情報は、国税庁ホームページで
(www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm)

宇治税務署

消費税の軽減税率制度

平成31年10月1日から、消費税の税率が引き上げられ、軽減税率制度が実施されます。

標準税率:10%
軽減税率:8%

軽減税率の対象品目は?

- 食料品
(酒類及び外食等を除く)
- 週2回以上発行される新聞
(定期購読契約に基づくもの)

軽減税率制度に関する情報は

国税庁ホームページ 消費税軽減税率制度 をクリック

軽減税率制度実施に伴うレジの導入や、電子的受発注システム改修には支援制度があります。詳しくは、軽減税率対策補助金事務局 http://kzt-hojo.jp/

老人医療の高額療養費の上限額が変更

■平成29年8月診療分以降の自己負担限度額表(住民税課税世帯分)

	外来(個人単位)	外来+入院 (同一世帯の 老人医療受給者で合算)
現役並み	57,600円	80,100円+1%(*1) (多数回(*2)) 44,400円
一般	14,000円 (年間上限(*3)) 144,000円	57,600円 (多数回(*2)) 44,400円

- ※1 総医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1%を加算。
- ※2 多数回:直近12カ月以内に「外来+入院」での老人医療の高額療養費支給実績が3回以上ある場合には4回目以降の限度額は44,400円になります。
- ※3 年間上限:老人医療の高額療養費支給後の自己負担額が、年間(毎年8月1日~翌年7月31日)で144,000円を超えた場合、その超えた額を支給します。

平成29年8月から、老人医療を受給している住民税課税世帯の高額療養費の上限額が変更になりました。

■高額療養費とは
ひと月に支払った医療費が高額になった場合、決められた上限額を超えた額を払い戻す制度です。上限額は個人または世帯の所得に応じて決まります。

■外来の年間上限を新設
さらに、一般区分(*3)に属する人は、新たに外来の年間上限が定められました。

柔道整復師の施術を受けるとき

整骨院や接骨院などの柔道整復師の施術を受ける人が増えていますが、病院や診療所と異なり、国民健康保険を使える範囲が定められています。

施術を受けるときは、国民健康保険を「使えるとき」と「使えないとき」がありますので、正しく理解し適正に受診してください。

- 保険が使えるとき**
- ▶外傷性のねんざ・打撲(スポーツでのねんざ等)
 - ▶医師の同意がある場合の骨折・脱臼
 - ▶応急処置で行う骨折・脱臼の施術(応急手当後の施術には医師の同意が必要)
- 保険が使えないとき(全額自己負担)**
- ▶単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こり・腰痛
 - ▶スポーツや仕事による筋肉痛・筋肉疲労
 - ▶脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善がみられない長期の施術
 - ▶保険医療機関(病院・診療所など)で同じ負傷等の治療中のも
 - ▶労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷
- 医療費の適正化にご協力ください**
- 医療費は国民健康保険に加入されている人の保険料などでまかなわれています。柔道整復師に保険の使える範囲を相談し、適切に受診することで医療費適正化につながります。医療費の適正な支出のため皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減します。軽減を受けるには、届け出が必要で、対象は次の①②の要件をいずれも満たす人。

① 離職時点65歳未満
② 雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定されている。

※雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由コード(下の表)を確認します。

▽軽減方法 失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等

要件となる離職理由と離職理由コード番号

離職理由コード	離職理由
11	解雇(離職理由コード50の重責解雇を除く)
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職(雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合)
22	雇止めによる退職(雇用期間3年未満、更新明示ありの場合)
23	契約期間満了(雇用期間3年未満、更新明示なし)
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職、退職勧奨
32	事業所移転に伴う正当な理由のある自己都合退職
33	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が12カ月以上の場合)
34	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が6カ月以上12カ月未満の場合)

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証を破棄されている場合は公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

▽手続きに必要なもの
国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、印かん

その他の失業者の保険料減免

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月割額を3割減免します。

▽手続きに必要なもの
国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、印かん

一部負担金の減免等

国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

▽減免期間 原則として年間3カ月以内(医師の意見により最大6カ月)

▽要件 ①国保加入者全員の直近3カ月の収入が生活保護基準額の1.1倍に世帯の医療費自己負担限度額を加算した額の1.1倍以内のその他、特に必要と認められた場合

▽手続きに必要なもの
国民健康保険証、給与支払証明書など加入者全員の収入状況等を証明できる書類、通帳、印かん

◆問い合わせ 国保医療課

11月は児童虐待防止推進月間

いちはやく知らせる勇気 つなぐ声

(平成29年度「児童虐待防止推進月間」標語)

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しています。特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たず、児童虐待問題は社会全体で解決すべき問題です。厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

SOSのサインって
次のようなサインを見つけたら、ためらわず連絡・相談してください。

子どものサイン ▶不自然な傷や打撲のあとがある ▶衣類がいつも汚

れている ▶表情が乏しい ▶親に対して緊張していたり、避けようとする ▶家に帰りがたがらない ▶最近、姿をみかけないなど

保護者のサイン ▶地域や親族と交流がなく、孤立している ▶家族や親の姿を見かけることがない ▶子どもを置いたまま、よく外出している ▶子どもの養育に関して拒否的、無関心 ▶育児で悩んでいた、不安になったりしている ▶イライラして、子どもをたたいたり怒鳴ったりしているなど

◆問い合わせ 子育て支援課 家庭児童相談室

虐待かも ▶▶▶ すぐお電話を



虐待かもと思ったら、すぐにお電話をください(連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます)。お住まいの地域の児童相談所につながります。※一部のIP電話からはつながりません。通話料がかかります。

●児童虐待予防のための講演会「家族のチカラ～家族を理解する～」

カウンセラーとして、30年間で1000家族以上の面談をしてきた講師から、子育てや親子の問題で迷ったり壁にぶつかったりした時の、次の一步を踏み出すヒントや勇気を学びませんか?

日時 11月24日(金)午後3時~5時
(開場は午後2時45分~) ※参加費無料。

場所 文化センター3階第3会議室

講師 団 士郎さん(立命館大学大学院教授)



八幡市のあゆみ

八幡市は、昭和52年11月1日に京都府下で11番目、全国で645番目の市として市制を施行し、今年で40周年を迎えます。よりよいまちをめざして、さまざまな取り組みを進めてきました。これらの歴史を大切に受け継ぎ、新しい未来に向けてさらなるあゆみが続けていきます。市制施行から現在に至るまちづくりのあゆみを写真とともに紹介します。

暮らし続けたい 魅力あるまちへ

※年表内「数字」は写真の番号

- 昭和52年(1977) 4月 男山団地完成
11月 市制施行「八幡市」となる1/福祉事務所設置
- 昭和53年(1978) 3月 基本構想策定
6月 市役所新庁舎開庁2
7月 人口6万人突破
12月 母子健康センター・休日 応急診療所開所
- 昭和55年(1980) 5月 こども動物園開園
11月 橋本公民館開館
12月 八幡市民図書館開館
- 昭和56年(1981) 4月 志水公民館開館
7月 美濃山浄水場完成
- 昭和57年(1982) 9月 非核平和都市宣言
11月 市歌・八幡八景制定
- 昭和58年(1983) 3月 男山が京都府歴史的自然環境保全地域に指定
4月 八幡市駅前広場完成3
7月 人口7万人突破
11月 文化センター開館
- 昭和59年(1984) 4月 山柴公民館開館
- 昭和60年(1985) 8月 八幡排水機場に樋門完成
- 昭和61年(1986) 8月 米国オハイオ州マイラン村と友好都市協定締結
- 昭和62年(1987) 7月 市民スポーツ公園・市民体育館完成
8月 男山レクリエーションセンター完成
10月 橋本駅前にバスターミナル完成

国体秋季大会



8 八幡市駅前広場



2 市役所新庁舎



1 市制施行記念式典

10 松花堂及び書院庭園が名勝に指定



9 「だんだんテラス」開設



子育て支
たー開館



6 コミュニティバスやわた



5 新消防庁舎

12 山城地域 8 市町村の構成文化財が日本遺産に認定



11 健康フェスタを初開催



8 京都府南部豪雨



7 第26回国民文化祭開催「おやじたちのコンサート」

- 平成元年(1989) 9月 京都府が男山を鳥獣保護区に設定
- 平成3年(1991) 8月 男山を「ふるさとの森」に指定
- 平成4年(1992) 12月 男山文化ホール・男山市民図書館開館
- 平成5年(1993) 2月 八幡警察署開署
4月 生活情報センター開設/教育研究所開設
7月 美濃山高区配水池完成
- 平成7年(1995) 10月 上奈良すいきみこし40年ぶりに復活
- 平成8年(1996) 4月 自治連合会が発足
12月 第3次総合計画策定
- 平成9年(1997) 4月 八幡市駅前に観光案内所開設
6月 市のシンボルマーク決定
8月 京都総体(高校総体)開幕(ハインドポール)
- 平成10年(1998) 7月 子育て支援センター開設/自主防災推進協議会発足
10月 福祉センター・障がい者生活支援センター開設
11月 生涯学習センター開館
12月 ふるさと学習館開館
- 平成11年(1999) 5月 志水防災広場完成
- 平成21年(2009) 1月 市町村広域災害ネットワーク協定締結
7月 淀川三川ふれあい交流 背割堤七夕まつりを初開催
8月 京都地方税機構が発足
- 平成22年(2010) 3月 第二京阪道路全線開通
6月 新木津川御幸橋開通
- 平成23年(2011) 3月 市内全小・中学校の耐震化完了
4月 新防災行政無線の運用開始
11月 第26回国民文化祭・京都2011開催(松花堂昭乗展・おやじたちのコンサート)7
- 平成24年(2012) 1月 石清水八幡宮が国史跡指定
2月 昭乗広場完成
4月 教育支援センター開設/京都市との保育園広域入所を開始
8月 京都府南部豪雨で床上浸水28戸、床下浸水280戸、山腹崩壊等17カ所の被害8
- 平成25年(2013) 1月 市立幼稚園の耐震化完了
3月 市民協働活動センター開設
4月 京都府初の認定こども園として有都こども園開園
10月 男山地域まちづくり連携協定締結
11月 男山団地中央センターに「だんだんテラス」開設9
12月 八幡小学校区内に市内初の「ゾーン30」を設定
- 平成26年(2014) 7月 健康マイレージ事業開始
9月 市役所第二庁舎開館
10月 松花堂及び書院庭園が名勝に指定10/健康フェスタを初開催11/四季彩館に農産物直売所オープン
- 平成27年(2015)



市制施行40周年 八幡

住みたい

あなたも一言

「市制施行40周年を迎えて」をテーマに、八幡市に期待することや望むことをお聞きしました。



橋本栗ヶ谷
清水 省三さん
莉咲ちゃん

ほどよい田舎で便利すぎないところが良いですね。公園が多くて、図書館も充実していますし、子育てもしやすいです。八幡は、歴史的にも価値のある場所なので、エジソンの発明した電球に八幡の竹が使われていたり、飛行機の実用化が試みられたりするなど、現代につながる歴史があることをもっと知らせてほしいです。



八幡双栗
近川 恵子さん

コミュニティバスの本数が少なかったり、防災行政無線放送が聞き取りづらかったりすることが気になります。福祉面では、ホームヘルパーを利用する側の立場になって時間や内容を認めてもらいたいですね。私もこれから年をとっていくので、高齢者に優しいまちになってほしいです。



男山雄徳
前倉 捨巳さん

八幡は自然が多く、空気も良く、住みやすいところです。しかし、高齢化が進み若者が減ったことで、町内会や運動会、盆踊りなどのイベントがなくなりました。みんなが集まる場が減り、住むだけのまちになってしまい、さびしいですね。もっと人が増え、市が活性化することを願っています。

▶メッセージの掲載希望者募集

1月号への掲載を希望される人は11月1日(水)~11月20日(月)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。



16 「さくら茶会」開催



17 新名神高速道路(城陽JCT・IC-八幡京田辺JCT・IC間) 開通



18 中学校給食開始



14 石清水八幡宮本社10棟・附棟札3枚が国宝指定

15 さくらであい館オープン



4 第43回京都



18 子ども援セン

- 平成13年(2001)
 - 3月 円福寺周辺を「ふるさとの森」に指定
 - 4月 八幡市駅前自転車駐車場開設
- 平成14年(2002)
 - 4月 環境自治体宣言/松花堂美術館開館/やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」開館/美濃山コミュニティセンター開設
 - 11月 市の花木に「ツバキ」を制定
- 平成15年(2003)
 - 3月 第二京阪道路(巨椋池IC-枚方東IC間)開通
 - 4月 新消防庁舎・市民防災広場開設
 - 8月 第二外環状道路(大山崎JCT-久御山JCT間)開通
 - 11月 新淀川御幸橋開通
 - 12月 乙訓方面へ接続する国道478号開通
- 平成16年(2004)
 - 10月 有都福祉交流センター開館
- 平成17年(2005)
 - 2月 コミュニティバスやわたの実証運行開始
- 平成19年(2007)
 - 3月 第4次総合計画策定/第二京阪道路(内里-京田辺市松井間)の側道部開通
 - 6月 地域活動支援センター「やまびこ」開設
- 平成28年(2016)
 - 2月 石清水八幡宮本社10棟・附棟札3枚が国宝指定/「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
 - 10月 住民票等コンビニ交付サービス開始
- 平成29年(2017)
 - 3月 さくらであい館オープン/茶いぐるみスポットオープン/市道橋本南山線延伸部開通
 - 4月 お茶の京都博オープン/イベント「さくら茶会」開催/新名神高速道路(城陽JCT-T・IC-八幡京田辺JCT・IC間)開通
 - 5月 中学校給食開始
- 平成13年(2001)
 - 1月 「流れ橋周辺に広がる浜茶の景観」が京都府景観資産に登録
 - 3月 男山地域再生に向け「男山やつてみよう会議」を設置
 - 4月 本市を含む山城地域8市町村の構成文化財が日本遺産に認定(「日本茶800年の歴史散歩」京都・山城)
 - 5月 子ども子育て支援センター開設
 - 8月 地域消費喚起型・生活支援型のプレミアム商品券を発行
 - 11月 地域包括ケア複合施設YMBT開所/毎月第1土曜日を「ウォーキングの日」に制定

▶スポーツYear・八幡記念講演

日時 平成30年1月28日(日)
場所 文化センター大ホール
講師 吉田 沙保里さん(オリンピック女子レスリング金メダリスト)
定員 200人(先着順。定員になり次第締切)※入場無料。申込み 往復ハガキ(1枚につき、2人まで)に住所、氏名、電話番号、年齢を記入し、市民交流センター内八幡市体育協会(〒614-8023八幡名残23-1)まで 問合せ 体育協会(☎983-9202)



▶農産物品評会・販売会

あなたにも入賞のチャンスがあります! 皆さんの参加をお待ちしています。

日時 12月1日(金)午後1時30分~
場所 JA京都やましろ八幡市支店
対象 市内の農業者および家庭菜園、市民農園に携わる人
出品資格 市ホームページをご覧ください。ただか、農業振興課、JA京都やましろ八幡市支店までお問い合わせください。
申込み 11月30日(木)までに、JA京都やましろ八幡市支店窓口へ

品評会に出品された自慢の一品を販売します。ぜひご賞味ください。
日時 12月2日(土)午前10時~
場所 JA京都やましろ八幡市支店
問合せ 農業振興課またはJA京都やましろ八幡市支店(☎981-1315)

▶お茶の京都 紅葉満喫 秋の文化財一斉公開

やわたの神社・お寺がぐっと身近になる2日間

日時 11月25日(土)、26日(日)
※時間は、各寺社異なります。
場所・内容 ▶石清水八幡宮:巫女さん体験(事前申込制。各日20人。参加費3,500円)、昇殿参拝の増回(午前2回、午後2回)と昇殿参拝での2日間限定の文化財特別公開▶飛行神社:ロケット関係の特別展示▶神應寺:紅葉まつり(お茶席<有料>、おみやげや手作り雑貨の販売)▶善法律寺:亥の子餅と碾茶(有料)▶正法寺:木魚念仏体験(両日①午前11時~②午後2時~<20分程度>)
申込み 巫女さん体験は、11月20日(月)午後5時までに電話で、観光協会(☎981-1141)へ 問合せ 観光協会

▶女性に対する暴力をなくす 運動週間啓発講座

子どもへの性暴力のない社会をめざして~性暴力救援センター・大阪SACHICO~の実践から見た現状と課題~

日時 11月22日(水)午前10時~11時30分(受付:午前9時30分~)
場所 八幡人権・交流センター
定員 30人(先着順。入場無料)
講師 原田 薫さん(ウィメンズセンター大阪代表)
その他 駐車台数に限りがありますので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。



申込み・問合せ 八幡人権・交流センター(☎981-3127)へ電話または直接窓口へ※保育(1歳~就学前の児童)を希望される人は必ず申込時にお伝えください(保育の締切は11月15日<水>)。

▶特別支援教育をともに考える集い

日時 11月25日(土)午後2時~4時30分
場所 男山第二中学校
対象 市内在住の人、学校・幼稚園・保育園・PTA関係者など
内容 ①「多様な学びの場の充実をめざして」~特別支援教育を活用して~(講師:岡田 龍兵さん<京都府スーパーサポートセンター所長>)、②市内特別支援学級および八幡支援学校に在籍する児童生徒の作品展示と紹介
その他 当日、保育コーナーを用意しています。必要な人はご利用ください。
申込み・問合せ 八幡市教育支援委員会啓発部長・八幡小学校=西城教頭(☎981-3131)まで

▶「介護の日」講演会を開催します

11月11日の「介護の日」にちなんで、「最期まで自分らしく生きるために~在宅での介護と看取り~」をテーマにした講演会を開催します。申込み不要、入場無料、どなたでも参加していただけます。
日時 11月25日(土)午後2時~4時(開場:午後1時30分)
場所 生涯学習センター
内容 講演①「看取りとは後悔しないこと」講師:小川 智さん(小川医院院長)、講演②「臨終の看取りと死後の看取り」講師:安達 俊英さん(圓通寺住職・元佛教大学准教授)、パネルディスカッション
問合せ 高齢介護課

▶カメラア20周年記念 心のふれあいコンサート

日時 11月26日(日)午後2時~4時※入場無料。申込み不要。
場所 生涯学習センター
対象 合唱愛好家の人
定員 250人
問合せ 文化協会合唱部会カメラア=松本(☎090-2116-5446)

▶人権講演会

大切な人の「想い」とともに

日時 11月13日(月)午後2時30分~(開場:午後2時)※参加費無料。申込み不要。
場所 文化センター小ホール
講師 清水 健さん(「112日間のママ」著者、一般社団法人清水健基金代表理事)
定員 400人(先着順)
その他 手話通訳・要約筆記があります。駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
問合せ 人権啓発課(☎981-3127)

▶地元で就職!! 八幡市域就職面接会

主に市内の企業6社(予定)が参加する就職面接会です。※事前予約不要。
日時 11月17日(金)午後1時~4時
場所 文化センター3階第3会議室
対象 求職者
参加費 無料
問合せ ハローワーク伏見(☎602-8609)

▶大根抜き収穫体験

日時 11月25日(土)午前9時30分~11時30分▶雨天時=12月2日(土)
場所 JA京都やましろ八幡市支店集合
募集 70口
参加費 1口500円(大根5本、1人3口まで)※軍手などを準備のうえ、作業に適した服装でお越しください。
申込み 11月1日(水)~8日(水)に電話で農業振興課または窓口へ 問合せ 八幡農業ボランティアの会長=井尻(☎090-5976-3767)

▶第31回 八幡市青少年の主張大会

青少年が学校・家庭・地域社会での生活の中で思っていることや感じていることなどを自分の言葉で発表します。※入場無料。予約不要。
日時 11月3日(金・祝)午後1時~4時30分
場所 文化センター小ホール
問合せ 社会教育課

▶第37回八幡市民将棋大会

日時 11月19日(日)午前9時30分開会(受付9時~)
場所 文化センター3階第3会議室
対象 ①市内在住・在勤・在学者、②囲碁将棋部会会員
定員 各クラス16人(先着順)
クラス ▶A級(2段以上)▶B級(初段~3級)▶C級(4級以下)▶J1級(小学4~6年生の初心者)▶J2級(小学3年生以下の初心者)
※過去に本大会のB、C級で優勝した人は、それより上のクラスで申し込みください。※有段者はC級には参加できません。
対局方法 全局平手、4人1組による予選後、決勝トーナメント
組合せ 主催者により事前抽選
参加費 1,000円(当日徴収。昼食・参加賞つき)
申込み 11月13日(月)必着で、ハガキもしくはFAXに郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望クラス、学生は学校名と学年、在勤者は会社名と所在地を記入し、文化協会将棋部会(〒614-8022八幡東浦5、☎・FAX983-9202)へ 問合せ 将棋部会長=吉村(☎981-6960)

▶やましろのタカラ フェスティバル

科学・地域交流フェスティバル

日時 11月26日(日)午前10時~午後3時
場所 南山城村文化会館やまなみホール(相楽郡南山城村北大河原久保8)
内容 小・中学校などの子どもたちが各実験・工作を体験できる科学イベント、NPO等の地域団体による物販・活動紹介・体験など。※一部プログラムは事前申込制。
問合せ やましろのタカラフェスティバル実行委員会(☎0774-21-2049)

市民ギャラリー

Table with 4 columns: Title, Artist, Location, Date. Includes '湖の深き青色 彼岸花' by 濱口峻, '風の音に 匂ひたなびく' by 河田 兼市, '秋の蚊と 共に生きてる 痒さかな' by 山田 訓, '赤き実を 空に描くよ 烏瓜' by 浅井 知子, '黒葡萄 粒きつしりと 角になり' by 勝村 みやじ.

情報
ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)
FAX982-7988へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

**▶専門医による
認知症相談会を実施します**

本人や家族等からの、物忘れ、認知症他、心の健康相談に専門の医師が相談をお受けします。
日 時 11月24日(金)午後2時～
場 所 文化センター2階第1会議室
対 象 市内在住の65歳以上の人またはその家族、関係機関
定 員 2組(予約制。相談時間は1組30分)
申込み・問合せ 11月21日(火)までに電話で高齢介護課へ

**▶第10回特別弔慰金請求の
受付をしています**

平成27年5月から
受付しているものです

対 象 満州事変(昭和6年9月18日)以後の戦没者等の遺族(遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていたことが要件。なお、子については胎児も含まれる)。ただし、平成27年4月1日現在において遺族年金などを受給している人がいる場合は該当しません。

請求期間 平成30年4月2日(月)まで
請求手続 福祉総務課(平日の午前10時～午後4時※正午～午後1時は除く)※第二分庁舎2階に移転しました。申請には、マイナンバーの記載が必要です。
その他 申請者に対し、国債交付等の準備が整い次第、通知書を送付いたします。※なお、国債の発行までに時間を要しています(戦没者の本籍地が京都府以外の場合は申請から1年以上要する場合があります)。すでに申請された人は、通知書が届くまでお待ちください。
問合せ 必要書類など、詳しくは福祉総務課へ

▶南ヶ丘浴場休業のお知らせ

南ヶ丘浴場は、浴室の天井の改修を要するため、休業しています。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
問合せ 福祉総務課

緑はバスで、エコをおでかけ!
バス・エコファミリー

バスを降りる時に「エコファミリー」と言ってね。



11月の土、日、祝日の10日間、「コミュニティバスやわた」や、市内を走る路線バス(定期券利用者を除く)をご利用の際、大人1人分の運賃で、同伴の小学生以下の運賃が2人まで無料になります。降車時、運転手に「エコファミリー」と言ってください。
問合せ 管理・交通課

平成29年11月の
土日祝は無料
小学生以下2人まで

▶オレンジカフェ

認知症の人とそのご家族が集う場です。カフェでは地域包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談に応じます。

日 時 平成30年3月までの毎月第3木曜日、午後2時～3時30分
対 象 初期・軽度の認知症高齢者とその家族
参加費 各回1人200円(コーヒー、お菓子代)
申込み 高齢介護課

日 時 平成30年3月までの毎月第3金曜日、午後2時～3時30分
対 象 認知症予防に関心のある高齢者、初期・軽度の認知症高齢者とその家族
参加費 無料(コーヒー希望者は別途要)
申込み 不要
問合せ 高齢介護課

募 集

**▶農業体験
婚活畑の参加者募集**

婚活サポート事業
いいひとを見つけよう!

日 時 平成30年2月4日(日)午前10時～午後4時30分(受付:午前9時30分～10時)
場 所 四季彩館
対 象 男性:20～50歳で市内在住または在勤の独身の人、女性:20～50歳の独身の人
定 員 男女各25人(先着順)
参加費 男女とも3,000円(当日徴収)
内 容 イチゴ狩り、フリートーク&ゲーム等
申込み・問合せ 11月6日(月)～平成30年1月11日(木)に、市内公共施設または市ホームページにある申込み用紙に記入し、窓口もしくは郵送、FAX(982-7988)で農業委員会事務局へ。



**▶子ども・親子体験教室
五感でカルチャー**
参加者募集

日 時 12月9日(土)午前10時～午後3時
場 所 文化センター小ホール他
対 象 市内在住・在学の幼児および小・中学生と保護者(子どもだけの参加も可)
参加費 1人100円(別途、華道・陶芸は500円要(材料費))

午前10時～ 正午	舞踊	20
	華道(生け花)	20
	茶道	20
	陶芸	30
午後1時～ 3時	書道	20
	将棋	20
	三味線	10
	押し花	30
午前10時～ 午後3時	玉すだれ	15
	絵手紙	40
	布ぞうり	20
	ちぎり絵	40
	人形づくり	40
	竹細工	50

申込み・問合せ 11月17日(金)までに、ハガキに参加したい教室名、住所、氏名、学年、電話番号を記入し、文化協会(〒614-8022八幡東浦5 ☎983-9202、火、木、金の午前9時～午後4時)へ

▶市民農園の利用者募集

市民農園で野菜づくりをしませんか。

	① 野尻正畑	② 大芝	③ 福祿谷
面積	33㎡	16.5㎡	16.5㎡
利用料	19,800円/年	8,400円/年	8,400円/年
区画	17区画	4区画	2区画

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。利用期間は平成30年8月31日(金)まで。利用料は月割。

対 象 市内在住・在勤の人
申込み・問合せ 農業振興課、または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出(先着順)。

**▶八幡市特産品
料理フェスティバル
参加者募集**

地元産の野菜を使った体を温める弁当の試食会や抹茶アート体験教室を行います。

日 時 11月22日(水)正午～
場 所 JA京都やましろ八幡市支店
定 員 80人(先着順)
参加費 1,500円
申込み・問合せ 11月10日(金)までにJA京都やましろ八幡市支店(☎981-1315)に電話か直接窓口へ

イベント

**▶スロージョギング教室&
ヨガ教室**

日 時 11月19日(日)、12月17日(日)午前10時～11時頃※荒天中止。
場 所 淀川河川公園 背割堤地区
定 員 20人(先着順)
参加費 1,000円
申込み・問合せ 電話で、淀川河川公園管理センター守口サービスセンター(☎06-6994-0006)へ

健康マイレージ事業 応募受け付け中!

ポイントを貯めて健康になろう!

各種検(健)診や市内団体が実施する健康に関する教室などに参加するとポイントが貯まります。
※対象事業は、市役所や市内公共施設に設置した申請書付きパンフレット=写真=に掲載しています。
参加資格 市内に住居登録がある20歳以上の人
500ポイント貯まったら応募

①②いずれかを選択
①景品と交換 クオカード・図書カード・市スポーツ施設(市公園施設事業団)利用券(1,000円分)
②社会貢献 市内の保育園・幼稚園・小中学校などへ寄付(1,000円分)
抽選でプレゼント

さらに、応募者の中から抽選で50人に「健康グッズ」をプレゼント!!
応募期間 平成30年2月13日(火)まで※応募は1人1回。
応募方法 申請書に必要事項を記入し、チャレンジシートを添えて健康推進課へ郵送、または直接窓口へ。
問合せ 健康推進課

生活情報センターだより

お試し価格、購入前に再確認!



【事例】インターネットで「飲むだけで痩せる!お試し価格1袋980円」と書かれたサプリメントの広告を見つけ、安いと思いきや購入した。1ヵ月後「2回目の商品が間もなく届く」とメールがあり、その時初めて定期購入であることがわかった。すぐに販売店に解約を申し出たが定期購入なので最低4回は購入する必要があると言われた。2回目以降は1袋9800円になり、とても支払うことができない。解約したい。(20歳代・女性)

【アドバイス】定期購入に関するトラブルが後を絶ちません。購入条件をよく確認せず衝動的に購入し、後になって定期購入契約だとわかって、解約を申し出ても解約できず、思いもよらない料金の支払いを余儀なくされるケースが発生しています。通信販売では、消費者が広告を見て自ら申し込むため、不意打ち性がなく、クーリング・オフ制度が適用されません。定期購入であるという表示がわかりにくい場合もあり、特にスマートフォンでは画面をスクロールして最後に小さな文字で表示されている場合もあります。すぐに購入せずに、定期購入契約になっていないか、また自己都合による返品や解約に応じてもらえるかなど、事前に必ず確認しましょう。気になることがあれば、生活情報センターにご相談ください。問い合わせ 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

【事例】インターネットで「飲むだけで痩せる!お試し価格1袋980円」と書かれたサプリメントの広告を見つけ、安いと思いきや購入した。1ヵ月後「2回目の商品が間もなく届く」とメールがあり、その時初めて定期購入であることがわかった。すぐに販売店に解約を申し出たが定期購入なので最低4回は購入する必要があると言われた。2回目以降は1袋9800円になり、とても支払うことができない。解約したい。(20歳代・女性)

指名手配被疑者の検挙にご協力を!

警察では、11月中に総力を挙げて指名手配被疑者の検挙に取り組んでいます。よく似た人を見かけたという情報などがありましたら、警察に通報していただきますようお願いいたします。逃走している犯人を逮捕するためには、市民の皆さんの協力が必要です。被害者のため、また、皆さんの安全な生活を確保するために全力で捜査していきますので、ぜひ、力をお貸しください。問い合わせ 八幡警察署(☎981-0110)



京都府南部(乙訓・山城地域) FUKUSHI就職フェア

福祉職場に興味のある人は、ぜひご参加ください。日時 11月25日(土)午後1時~4時 場所 文化パーク城陽(城陽市寺田今堀1) 内容 福祉職員リレートーク、合同就職面接会※出展法人:乙訓・山城地域の介護・福祉事業所30法人 問い合わせ 福祉職場就職フェア実行委員会(☎252-6297)

犬のお散歩マナー教室とドッグラン体験会

日時 11月18日(土)①午前10時~正午・午後1時~3時、②午前10時~午後3時※小雨決行。場所 淀川河川公園背割堤地区パーベキューエリア下流側 定員 ①各回約10人(定員になり次第締切) 参加費 無料 内容 ①犬のマナー教室、②ドッグラン体験会 申込み・問合せ ①11月6日(月)午前10時~、淀川河川公園管理センター守口サービスセンター「マナー教室係」(☎06-6994-0006)へ、②当日受付

寄附

6月28日、堤 治人さまから10,000円、10月2日、匿名希望者から120,000円を、「ふるさと応援寄附金」に寄附いただきました。ありがとうございました。

視覚障害者協会 八幡支部主催 「健康長寿の秘訣」 高血圧予防の決め手!!

高血圧予防に関して、運動、栄養、日常生活などの面で、予防につながるのことができるポイントをお伝えします。

日時 11月17日(金)午後1時30分~(受付は、午後1時~)※事前予約不要。

場所 生涯学習センター 対象 市内在住の人 問い合わせ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

心と心をつなぐ キャンドルづくり

簡単オリジナルキャンドルを作ることができます。ぜひ、ご参加ください!

日時 11月11日(土)午後2時~4時

場所 福祉会館 対象 市内在住の人 定員 30人(先着順) 内容 キャンドル作り、お茶会(キャンドルが固まるまでの時間)

参加費 無料 申込み・問合せ 電話かFAXで社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

要約筆記入門講座を開講します

耳の聞こえの不自由な人へ「速く、正しく、読みやすく文字にして伝える方法」をぜひ学んでみてください。

日時 12月4日、11日、18日。各日とも月曜日、全3回。午後1時30分~5時※18日(月)のみ、午後4時30分まで。

場所 福祉会館 対象 市内在住・在勤・在学中、初めて要約筆記を学ぶ人 費用 無料 申込み・問合せ 12月1日(金)までに、障がい福祉課(☎983-1111、FAX981-8080)へ

生活

し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管 ☎631-5171 FAX631-6011

Table of urine collection schedules by date and area. Includes dates like 11月14日(火) and areas like 橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原.

年末年始前後のし尿臨時収集(有料)の予約は、受付件数に限りがありますので、お早めのご連絡をお願いします。

不用品情報

▼ゆずります 家具▼正座補助いす(新品 千円) ▼ワードローブ(スチール製W105×D50×H186)(無料) ▼和ダンス(W150×H180)(無料) 器具▼エレクトーン(ヤマハ49鍵×2段)(無料) 器具▼マッサージチェア(無料) ▼家庭用コピー機(無料) △ゆずってください 楽器△クラシックギター ※市は情報提供のみを行います。品物の受け渡しなどについては当事者間でお願いします。 問合せ 生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】11月3日(金・祝)、11月23日(木・祝)午前9時~正午 ※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分 ※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課 問合せ 環境業務課(☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

Table of used cooking oil collection schedules by date and location. Includes dates like 8日(水) and locations like 上奈良・下奈良・上区・中区・内里.

※回収日の午前8時までに届けてください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは ◆八幡市民図書館(☎982-7322) ◆男山市民図書館(☎982-4123)

11月の図書館休館日

八幡市民図書館 3日(金・祝)、10日(金)、17日(金)、23日(木・祝)、24日(金)、30日(木)

男山市民図書館 3日(金・祝)、6日(月)、13日(月)、20日(月)、24日(金)、27日(月)、30日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈えほん〉 『落ち葉のふしぎ博物館』

盛口 満/文・絵 秋になるといろいろな色の葉っぱが落ちてきている。同じ木の落ち葉でも、よく見るといちまいずつ色や形がちがうね。みんなもいっぱいあつめてみよう!



【成人図書】

院長選挙 久坂部 羊 風とにわか雨と花 小路 幸也 無敵の二人 中村 航 この世の春 上・下 宮部 みゆき つぼみ 宮下 奈都 盤上の向日葵 柚月 裕子 オープン・シティ テジュ・コール 告白 三島 由紀夫 ここが知りたい! デジタル遺品 古田 雄介 あなただけじゃないんです 瀬戸内 寂聴 歴史の坂道 中村 彰彦 吉本せい 青山 誠

自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

Table of mobile library routes with columns for dates (e.g., 11月21日(火)) and locations (e.g., 内里(有都福祉交流センター)).

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料(その年の1月1日～12月31日に納付した分)は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、①平成29年1月1日～9月30日に国民年金保険料

を納付した人には11月上旬、②平成29年10月1日～12月31日に初めて国民年金保険料を納付した人には、来年2月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに

送られた控除証明書を添付して申告してください。

もし、控除証明書を紛失された場合は、右記の専用ダイヤルへお申し出ください。 ※一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます(携帯電話等の場合は、通常の話料金がかかります)。

※050から始まる電話の方は、☎03-6630-2525にお電話ください(通常の話料金がかかります)。

ねんきん加入者ダイヤル
〈平成29年11月1日(水)～平成30年3月15日(木)〉

☎0570-003-004(ナビダイヤル)

付加保険料を納付しませんか

月額保険料16,490円に加えて月額400円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金とあわせて付加年金を受け取れます。

①納付申し込み

付加保険料を納めるには申し込みが必要です。対象は、第1号被保険者または任意加入被保険者。第3号被保険者や国民年金基金に加入している人は納付できません。

②付加年金額

年額「付加保険料を納付した月

数×200円」(例：40年間納付した人は、年額96,000円)です。

なお、付加保険料は、国民年金保険料と同じく、全額が所得申告時の社会保険料控除の対象となります。

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

困ったときはご相談ください

市役所代表番号 ☎983-1111、FAX982-7988から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
11月7日(火)	文化センター	10月31日(火)～
11月14日(火)	2階第1会議室	11月7日(火)～
11月21日(火)	生活情報センター	11月14日(火)～
12月5日(火)	文化センター2階第1会議室	11月28日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶11月16日(木)文化センター2階第1会議室※予約は9日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶11月17日(金)文化センター2階第1会議室

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時、子育て支援課

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶11月13日(月)▶27日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます。※11月5日(日)八勝館まつり(京都八勝館)で特設人権相談(午前10時30分～午後1時30分)を実施します。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)▶11月9日(木)▶24日(金)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～3時30分、八寿園

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

【地域包括支援センター】(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆年金相談

市民課

【電話予約制】待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶11月24日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆くらしと仕事の相談

生活支援課

専門の相談員が経済的に困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に来所またはお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時、生活支援課

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

商工観光課

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶11月16日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

短 信

▶平成29年度自衛官等募集

募集種目 陸上自衛隊、高等工科学校生徒、自衛官候補生(男子・女子) 受付期間 11月1日(水)～12月1日(金) ※自衛官候補生(男子・女子)は年間を通じて受け付けます。

試験日・応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)へ

▶老人憩いの家八寿園 一日体験参加者募集

日 時 ①11月14日(火)、②平成30年1月9日(火) 各回、午前10時～11時30分

持ち物 ①運動のしやすい服装、飲み物、雨天の場合は室内履き

場 所 老人憩いの家八寿園 対 象 八寿園に来られたことがない市内在住の60歳以上の人 参加費 無料

募集人数 ①先着20人、②先着15人 内 容 ①ペタンク(金属製のボールを投げて木製の目標球との距離を競い合うゲーム)、②絵てがみ 申込み・問合せ 老人憩いの家八寿園(☎981-8131)

▶自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反となります。ご注意ください。

問合せ 京都運輸支局(☎681-9765)

▶体操教室 就業者募集

八幡市シルバー人材センターに入会していただいた上で、一般の高齢者を対象に体操や脳トレと一緒に楽しくやっただけの人を募集します。研修がありますので初心者の人でも大丈夫です。

対 象 おおむね60歳以上の男女 費用 研修時に一部負担有 申込み・問合せ 平成30年1月31日(水)までに、シルバー人材センター(☎983-0822、FAX982-0721)へ

がん検診を受けましょう!

※費用は無料

1 大腸がん検診 (市役所での受診) 要申込

申込期限 11月6日(月)
 対象 40歳以上(平成30年3月31日時点)の人※すでに医療機関で市の大腸がん検診を受診済の人は受診不可。年度内1回のみ。
 内容 問診、検便(便潜血反応検査)
 検体受付 11月16日(木)～11月30日(木)(土・日・祝日を除く)午前8時30分～正午、午後1時～3時に健康推進課へ。
 ※申込者には11月13日(月)に検体容器を郵送予定。

2 子宮がん検診 要申込

実施期間 平成30年2月28日(水)まで
 申込期限 平成30年1月31日(水)
 対象 20歳以上(平成30年3月31日時点)の女性※平成28年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。
 場所 京都府内の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)※指定医療機関については市役所へお問い合わせください。
 内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診

3 乳がん検診 (二次申込) 要申込

実施期間 12月1日(金)～平成30年2月28日(水)
 申込期限 平成30年1月31日(水)
 対象 40歳以上(平成30年3月31日時点)の女性※平成28年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。また、乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療用具を埋め込んでいる人も除く。
 場所 指定医療機関(男山病院、京都八幡病院、田辺中央病院)
 内容 問診、視触診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)

4 乳がん検診管外受診制度 要申込

京都府内の指定医療機関でも受診できるようになりました。
 実施期間、対象、内容については3乳がん検診(二次申込)と同じ。
 申込期限 12月28日(木)
 場所 京都府内指定医療機関※指定医療機関については、市ホームページで確認、または市役所へお問い合わせください。

各がん検診申込方法 1～4共通

健康推進課で申し込みいただくか、希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、子宮がん検診・乳がん検診は受診する医療機関名(記載がない場合、子宮がん検診は市内用・乳がん検診は男山病院・京都八幡病院・田辺中央病院用の案内を送付します)を記入し、ハガキか封書(申込期間内の消印有効)でお申込みください。

市役所北側駐車場等の利用停止について

胃がん検診実施に伴い、検診車が停車するため、市役所北側駐車場と駐輪場の一部は終日利用できません。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願い致します。
 11月の検診実施日 7日(火)、9日(木)、10日(金)、16日(木)、17日(金)、22日(水)、28日(火)

男性のための料理教室

日時 ①12月8日(金)、②平成30年3月23日(金)午前10時～午後0時30分
 場所 福祉会館
 対象 市内在住の男性
 定員 各日30人(先着順)
 費用 1回500円
 持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具
 申込み・問合せ ①12月1日(金)まで、②開催日の1週間前までに電話で健康推進課へ

元気アップ!体操教室

音楽体操、筋トレ、脳トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。会場毎に週1回開催。申込み不要。

日時 ①月曜日: 11月6日・13日・20日・27日、②火曜日: 11月7日・14日・21日・28日、③水曜日: 11月1日・8日・15日・22日・29日※12月は火曜日に実施します。①②午後2時30分～4時、③午後2時～3時30分
 場所 ①文化センター、②地域包括ケア複合施設YMBT、③川口コミュニティセンター
 参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
 問合せ 特定非営利活動法人 元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)



高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

接種期間 11月1日(水)～平成30年1月31日(水)
 申込期限 平成30年1月15日(月)
 対象 ①65歳以上、②60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障がいがあり、身体障害者手帳の内部障がい1級と認定されている人※①・②いずれも年齢は接種日時点、

市内に住民登録がある人。
 費用 1,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります)※【表①】参考。
 事前申込方法 申請書に記入し健康推進課へ提出してください。(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)

予防接種の申込方法

		【表①】
①	市内指定医療機関【表②】で接種希望自己負担1,500円(市民税課税世帯)	→ 直接医療機関へ(市への申込不要)※保険証または各種受給者証を持参
②	市内指定医療機関で接種希望無料(市民税非課税世帯・生活保護世帯)	→ 健康推進課へ事前申し込み
③	他市の医療機関等で接種希望	→ 健康推進課へ事前申し込み

※世帯とは、同じ住民票にのっている家族。
 ※②・③の接種後の申し込みはできません。

八幡市指定医療機関 (高齢者インフルエンザ)

医療機関名	住所	電話番号	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要※
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要※
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要
なかじま整形外科・リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
いのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
ふじさわ皮膚科クリニック	欽明台北	972-2860	不要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要
渡部医院	男山八望	982-2525	要

※各医療機関の予約受付時間は診察時間内。小糸医院は本曜日の午後のみ予約要。下野医院は午前は11時まで、午後は7時までの受付。

歯周疾患検診

平成29年度に40歳、50歳、60歳、70歳になる人を対象に受診票を送付しています。受診期間は12月28日(木)までとなっていますので、この機会にぜひ受診してください。検診費用は無料です。

減塩みそ手づくり教室

家族の健康を守るため、減塩で無添加のみそを一緒につくってみませんか。
 日時 ①平成30年1月26日(金)、②2月6日(火)、③3月13日(火)※各日とも、午前10時～、午後1時～。
 場所 文化センター
 参加費 1口3,000円(麴2kg、大豆1kg、塩400g)
 定員 各日40口(先着順)
 持ち物 エプロン、手ふき、みそを入れる容器など
 申込み 開催日の2週間前までに健康推進課へ

健幸アンバサダー養成講座

各種疾患・運動・栄養・ダイエット・認知症・若返りなど健康に関する情報を、「ロコミ」で人々に伝えていく「健幸アンバサダー」になりませんか? たくさんのご応募をお待ちしています。
 日時 ①12月3日(日)午後1時～4時、②12月4日(月)午前9時～正午※どちらか1回にご参加ください。
 場所 文化センター4階小ホール
 対象 市内在住・在勤の人
 定員 各日200人
 内容 健康情報講座、情報伝達力向上講座、筋トレ体験講座、まちづくり情報講座
 持ち物 筆記用具
 申込み・問合せ 11月28日(火)必着で、電話またはFAX、郵送で、「健幸アンバサダー養成講座受講希望」と記載の上、名前、住所、電話番号、希望日時を記入し健康推進課(☎983-1111、FAX982-7988、〒614-8501八幡園内75)へ。

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)
FAX982-7988へ

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

11月の各種健康相談

- ▼窓口健康相談(要予約)
 - 21日(火) 母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
 - ▼高齢者健康相談
 - 16日(木) 南ヶ丘老人の家
 - 30日(木) 八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
- ※時間は午前9時30分～11時。
※窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)



▶12月7日(木) 午後1時30分～4時、母子健康センター2階

離乳食教室

日時 12月14日(木) 午後1時30分～4時
場所 文化センター3階第4、6講習室
定員 おおむね先着15組
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 12月11日(月)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)。

休日応急診療所

☎983-3001
診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科、歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
診療時間は直接病院へお問い合わせください。
●田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596
小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時

11月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	12月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	20日(月)	午後1時～2時	平成29年6月21日～7月10日生	5日(火) 25日(月)
10カ月児育児健康相談 ※①	子育て支援センター(男山指月)	1日(水)	午前9時30分～10時30分	平成28年12月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます。(予約不要)	6日(水)
	男山公民館	2日(木)			7日(木)
	美濃山コミュニティセンター	6日(月)			4日(月)
	橋本公民館	7日(火)			5日(火)
	八幡人權・交流センター	10日(金)			8日(金)
	母子健康センター	13日(月)			11日(月)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	8日(水)	午後1時～2時	平成28年2月15日～3月2日生 平成28年3月3日～3月24日生	13日(水)
		24日(金)			
3歳児健康診査	母子健康センター	14日(火)	午後1時～2時	平成26年5月生	19日(火)
		15日(水)			20日(水)

※各健診の対象者には通知しています。

※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。

【持ち物】母子健康手帳、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。

◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使 やわたん



定期予防接種のお知らせ

【集団予防接種】

BCG予防接種

生後1歳に至るまで(標準的には生後は5カ月～8カ月に達するまで)に1回接種を受けてください。事前の予約は不要です。

日時・場所 11月10日(金) 午後1時20分～2時20分・母子健康センター

持ち物 母子健康手帳、予診票

次の接種日は、12月8日(金)です。

【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎(※①)、子宮頸がん予防ワクチン(※②)

※①特例対象者(平成9年4月2日～平成19年4月1日生)に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。

※②現在、積極的勧奨(個別通知)を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

【注意事項】

- ◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。(個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要)
- ◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。
- ◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。(電話申込可)
- ◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

健康に幸せに

～健康フェスタ2017開催!～

市では、誰もが健康で幸せな生活を送ることができるように、市民の「健幸」を意識したまちづくりを行う「スマートウェルネスシティ」を推進しています。その取り組みの一環として、健康づくりの祭典「健康フェスタ2017」を10月21日に市民スポーツ公園・市民体育館で開催しました。あいにくの雨にもかかわらず約700人の親子連れらが来場しました。

健康づくりプログラム盛りだくさん イベントでは、健康チェックや体力テストのほか、ウォーキングや体操教室、スポーツ体験など、さまざまなプログラムを実施しました。「流れ橋ふれあいウォーキング」では、八幡市自治連合会の上原嘉昭会長から提供された真竹の杖を使い、日本遺産に認定された上津屋橋(通称:流れ橋)までみんなでウォーキング。「元

気アップ!体操教室」では、音楽に合わせて、「体」と「頭」の両方を使って体操。また、スローイングビンゴやトランポリンなど、子どもが楽しみながら取り組めるプログラムも行いました。

特別講師に

元プロ野球選手の中村紀洋さん 親子健康運動教室では、特別講師に元プロ野球選手の中村紀洋さんを招き、親子らが一緒に運動。中村さんの指導を受けながら、準備運動やキャッチボールなどで楽しく体を動かしました。また、教室終了後にはトークショーも開催され、中村さんの現役時代などの話に聞き入っていました。

「健幸」で輝く毎日に!

「健康」で「幸せ」に生活するには運動する習慣が大切です。こうし



ラジオ体操をする来場者たち

たイベントなどをきっかけに、健康づくりに取り組んだり、生活習慣を見直したりしませんか? 市では、「健康フェスタ」のほかにもいろいろな健康づくりのイベントを開催しています。みんなで「健幸」で輝く毎日を目指しましょう!

問合せ 健康推進課



中村さんの指導を受けながら、キャッチボールをする子どもたち

市制施行40周年記念「お茶の京都博」エリアイベント



お茶とジャズ 一緒に味わう Chazz in 石清水八幡宮



- MC選曲のジャズを聴きながらお茶を嗜む来場者たち
- 演奏を披露する男山中学校吹奏楽部
- ジャズを演奏するプロ奏者たち



COCOLO)によるジャズの名曲と観光PRを交えたトークステージを楽しむなど、来場者たちは新たなお茶の楽しみ方を満喫していました。

京田辺市から家族で訪れた南雲慎さん(43)は「外で聴くジャズも気持ちいいですね。お茶もおいしいですし、こんな中で飲むとまた格別です」とこやかに話していました。

碾茶など嗜み満喫

お茶(Cha)とジャズ(Jazz)を融合した「Chazz in 石清水八幡宮」が10月9日、石清水八幡宮境内で開催され、約5000人の来場者がお茶を嗜みながらジャズ演奏を楽しみました。

このイベントは、市制施行40周年を記念するとともに、山城地域で展開される「お茶の京都博」のエリアイベントの一つとして市が主催。「新たなお茶の楽しみ方」を提案しようと、石清水八幡宮などの協力を得て開催されました。

メインステージでは、ジャズ歌手の杉山千絵さんらプロのジャズ奏者たちが出演。しっとりした雰囲気から軽快なテンポまでさまざまな

まぢの話題

まぢの話題

「このページでは、市民の皆さんの活躍やまぢの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。」

日本文学の傑作に触れる

10月13日、「徒然草エッセイ大賞創設記念講演」が文化センター小ホールで行われ、約130人が来場しました。

同講演は、市制施行40周年を機に市の魅力を全国へ発信する「徒然草エッセイ大賞」創設を記念して開催されました。

1部では同賞選考委員長の山折哲雄さん(国際日本文化研究センター名誉教授)が、「これからの徒然草」をテーマに講演、2部では堀口市長と対談しました。講演では、「日本の文学

徒然草エッセイ大賞創設記念講演



講演する山折さん

の主流は日記文学にある」とし、これからの日本文学を考へるのに、日記文学の傑作として日常の無常観を表した「徒然草」を突き詰めることの有用性を強調。また、フランスでエッセイが重要視されていることにも触れ、「『徒然草』に新しい光を与えようという八幡市の試みは、世界文学史の上でも非常に重要な意味を持つ」と同賞に期待を寄せられていました。

同賞の募集は11月24日まで。詳しくは、広報やわた8月号か、専用ホームページ(<http://www.tsurezuregusa.jp>)をご覧ください。

第29回出雲全日本大学選抜駅伝競走



1位でタスキをつなぐ阪口選手(左)(出雲全日本大学選抜駅伝競走組織委員会提供)

東海大2年(男山三中出身) 阪口選手 区間賞デビュー

10月9日に開催された「第29回出雲全日本大学選抜駅伝競走」で、東海大2年の阪口竜平選手(男山三中)が大学初駅伝で1区間賞を獲得し、チームの優勝に貢献しました。

序盤、想定よりスローペースな展開でも冷静にレースを進めた阪口選手は、残り2・5キロ地点でスパイト。しかし、他の選手を引き離す中、神奈川大の選手がついてくる苦しい展開に。レースも進み残り800メートル地点、沿道に両親の姿を見つけた阪口選手。「それが一番力になった」と先頭を譲らず、区間賞の走り

でタスキをつなぎ、チームも昨季大学駅伝三冠の青山学院大を抑え、10年ぶり4回目の優勝を飾りました。

大会を終えて、「初駅伝で区間賞を取って、『たまにたまじゃないか』という声も上がると思う。次の全日本大学駅伝でも区間賞を取ることのできる力を証明し、他大学にとって怖い存在になりたい」と阪口選手。今後については、「今季三冠を狙えるのは、初戦を取った東海大しかないのだから、そこを目指したい。その先には、東京オリンピックを見据えて頑張りたい」と話していました。

160人 笑顔で交流

八幡市障がい者スポーツ大会

10月7日、「第39回八幡市障がい者スポーツ大会」が市民体育館で開催され、雨で足元が悪い中でしたが、参加者約160人がスポーツを通じて交流しました。

同大会は、障がい者スポーツの振興と、多くの人と一緒に楽しみ、ふれあいを深めようと、市が主催し、多くのボランティア団体等の協力を得て行われました。



パン食い競走で交流する参加者

参加者たちは、紅白の2チームに分かれ、「パン食い競走」や「新聞破り競走」など、7種目に挑戦しました。

毎年一番人気となっている「パン食い競走」では、顔の高さに用いられるメロンパンなどを上手に口でくわえ、笑顔でゴール。参加者の全力プレーに呼応するように、会場内は、家族等からの声援が飛び交い、大盛り上がりでした。

紅組に参加した磯部治さんは「最近足が痛くてあまり運動できていなかったけど、徐々に動けて良かった。新聞破りが楽しかったです」と充実した表情を浮かべていました。